

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年6月14日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)
【会社名】	マックスバリュ中部株式会社
【英訳名】	MAXVALU CHUBU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 正 木 雄 三
【本店の所在の場所】	三重県松阪市大口町185番地の1 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行なっております。)
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	三重県松阪市大口町255番地の1
【電話番号】	0598(51)8828(直)
【事務連絡者氏名】	取締役人事・総務・財務・情報システム担当 兼執行役員財務部長 望 月 俊 二
【縦覧に供する場所】	マックスバリュ中部株式会社本部事務所 (三重県松阪市大口町255番地の1) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第39期 第1四半期 連結累計期間	第40期 第1四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日	自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日	自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日
売上高 (千円)	28,207,829	29,540,121	119,394,042
経常利益 (千円)	536,796	340,131	1,910,411
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△141,285	△52,127	△115,011
四半期包括利益又は 包 括利益 (千円)	△158,654	△52,784	△148,031
純資産額 (千円)	13,544,694	13,263,102	13,555,261
総資産額 (千円)	40,104,985	40,572,011	40,055,755
1株当たり四半期 (当 期)純損失(△) (円)	△5.56	△2.05	△4.52
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.6	32.5	33.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第39期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行なわれておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）におけるわが国経済は、企業の設備投資や雇用情勢に一部持ち直しの動きが見られるなど、東日本大震災の影響による厳しい経済環境から緩やかな回復基調となりつつあるものの、ユーロ圏の債務危機や原油の高騰等を背景とした海外景気の下振れ等により景気の先行きは依然不透明な状況となっています。また、個人消費につきましても依然として生活防衛意識や節約志向が継続し、経営環境はさらに厳しい状況で推移しました。

このような環境の中、当社グループは地域社会への貢献と継続的な成長を目指し、更なる収益基盤の拡大、ローコスト経営の実現による収益性の向上に努めてまいりました。

収益基盤の拡大としては、平成24年3月にマックスバリュ木曽川店（愛知県一宮市）を新規出店するとともに、既存店舗の食品ディスカウント業態への転換として2月にザ・ビッグ エクスプレス高針店（名古屋市中東区）をリニューアルオープンしました。また、お客さま満足の向上を目指し、「52週販売計画」「トップバリュ」「シニア」を最優先事項に掲げ、1年52週の季節催事や地域行事に合わせたきめ細かい販売計画の再構築、イオンのグループ力を活かしたトップバリュ商品の販売拡大、シニア世代のお客さまに優しい店舗づくりの推進に取り組みました。4月にはマックスバリュ川口店をシニア世代のお客さまにもお買い物しやすい店舗に改装し、少量パックや健康関連商品などの品揃え、什器の変更や休憩スペースの設置などのサービス向上を図りました。

これらの取り組みにより、当第1四半期連結累計期間の既存店売上高は前年同期比0.8%増、既存店客数は同0.4%減、既存店客単価は同1.2%増となりました。低価格戦略に伴い1品当たりの平均単価は減少（既存店前年同期比0.6%減）しましたが、ディスカウント業態への転換やイオンの電子マネーWAON（ワオン）のボーナスポイント付与等が買上点数の増加に寄与したこと等により既存店売上高は前年実績を上回る結果となりました。しかしながら、競合店との低価格競争がより一層厳しさを増す中、売上高荒利益率は前年同期に比べ0.6ポイント下回りました。

一方、ローコスト経営の実現に向けては、プロセスセンターを活用したインストア作業の軽減などによる店舗オペレーションの効率化を推進するとともに、省エネ・節電などに継続的に取り組みました。しかしながら、当期のマックスバリュ木曽川店を始め、前期第3四半期以降の新規開店等により販売費及び一般管理費は増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、営業収益（売上高とその他の営業収入の合計）303億5百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益3億11百万円（同41.8%減）、経常利益3億40百万円（同36.6%減）の増収減益となりました。また減損損失1億91百万円など特別損失2億53百万円を計上した

ことにより、四半期純損失は52百万円（前年同期は1億41百万円の四半期純損失）となりました。

なお、セグメントの業績は、当社グループは「商品小売事業」の単一セグメントであるため、記載をしておりません。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、85億13百万円(前連結会計年度末比12.3%増)となりました。増減の主な内訳は、現金及び預金が10億4百万円、繰延税金資産が1億20百万円増加し、流動資産合計で9億33百万円増加しております。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、320億58百万円(前連結会計年度末比1.3%減)となりました。増減の主な内訳は、有形固定資産が2億72百万円、無形固定資産が94百万円、投資その他の資産が50百万円減少し、固定資産合計で4億17百万円減少しております。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、190億30百万円(前連結会計年度末比0.2%減)となりました。増減の主な内訳は、買掛金が6億47百万円、賞与引当金が3億47百万円増加しましたが、設備関係支払手形が5億49百万円、1年内返済予定の長期借入金が4億71百万円減少し、流動負債合計で38百万円減少しております。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、82億77百万円(前連結会計年度末比11.4%増)となりました。増減の主な内訳は、長期借入金が6億32百万円増加し、固定負債合計で8億46百万円増加しております。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、132億63百万円(前連結会計年度末比2.2%減)となりました。増減の主な内訳は、四半期純損失の計上52百万円及び配当金の支払2億54百万円に伴う利益剰余金の減少3億6百万円、新株予約権の増加10百万円等により、純資産合計で2億92百万円減少しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,510,623	25,510,623	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	25,510,623	25,510,623	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年3月9日
新株予約権の数(個)	205
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成24年5月1日～ 平成39年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 728 (注)2 資本組入額 364 (注)3
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$
- 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり727円)を合算しております。なお、各取締役等に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。
- 3 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年2月1日～ 平成24年4月30日	—	25,510,623	—	3,850,498	—	5,416,207

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 82,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,422,500	254,225	—
単元未満株式	普通株式 5,923	—	—
発行済株式総数	25,510,623	—	—
総株主の議決権	—	254,225	—

② 【自己株式等】

平成24年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マックスバリュ中部 株式会社	三重県松阪市 大口町185番地の1	82,200	—	82,200	0.32
計	—	82,200	—	82,200	0.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年2月1日から平成24年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年2月1日から平成24年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,367,349	2,372,007
売掛金	582,238	559,047
商品	2,464,518	2,458,554
繰延税金資産	341,042	461,647
その他	2,825,669	2,663,350
貸倒引当金	△759	△834
流動資産合計	7,580,059	8,513,772
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,151,612	12,900,908
機械装置及び運搬具（純額）	160,026	154,086
土地	8,939,386	8,655,795
建設仮勘定	14,070	47,352
その他（純額）	1,749,112	1,983,995
有形固定資産合計	24,014,207	23,742,137
無形固定資産		
のれん	822,686	736,080
その他	194,802	186,542
無形固定資産合計	1,017,488	922,623
投資その他の資産		
投資有価証券	538,211	537,156
繰延税金資産	1,889,803	1,900,667
差入保証金	3,820,117	3,826,923
その他	1,360,159	1,243,006
貸倒引当金	△164,292	△114,277
投資その他の資産合計	7,443,999	7,393,477
固定資産合計	32,475,695	32,058,238
資産合計	40,055,755	40,572,011

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,099,781	11,747,705
短期借入金	80,000	—
1年内返済予定の長期借入金	1,350,032	878,228
未払金及び未払費用	2,513,645	2,585,109
未払法人税等	544,217	290,932
未払消費税等	210,028	230,742
賞与引当金	349,253	696,946
役員業績報酬引当金	50,234	15,639
ポイント引当金	172,388	158,287
資産除去債務	6,501	6,501
設備関係支払手形	1,615,583	1,065,741
その他	1,077,793	1,355,130
流動負債合計	19,069,459	19,030,964
固定負債		
長期借入金	2,562,754	3,195,309
店舗閉鎖損失引当金	17,778	9,967
その他の引当金	8,176	8,818
長期預り保証金	3,391,691	3,357,684
資産除去債務	1,093,775	1,103,958
その他	356,857	602,207
固定負債合計	7,431,034	8,277,944
負債合計	26,500,493	27,308,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,850,498	3,850,498
資本剰余金	5,416,207	5,416,207
利益剰余金	4,345,502	4,038,990
自己株式	△66,276	△61,521
株主資本合計	13,545,931	13,244,174
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△44,698	△45,354
その他の包括利益累計額合計	△44,698	△45,354
新株予約権	54,028	64,282
純資産合計	13,555,261	13,263,102
負債純資産合計	40,055,755	40,572,011

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)
売上高	28,207,829	29,540,121
売上原価	21,124,120	22,309,720
売上総利益	7,083,708	7,230,400
その他の営業収入	709,814	765,457
営業総利益	7,793,523	7,995,858
販売費及び一般管理費	7,257,565	7,683,906
営業利益	535,958	311,951
営業外収益		
受取利息	3,894	4,014
受取配当金	232	232
受取保険金	3,304	13,472
違約金収入	6,880	1,285
その他	20,153	31,102
営業外収益合計	34,466	50,106
営業外費用		
支払利息	26,537	17,182
その他	7,091	4,744
営業外費用合計	33,628	21,926
経常利益	536,796	340,131
特別利益		
貸倒引当金戻入額	320	—
役員業績報酬引当金戻入額	7,811	—
特別利益合計	8,131	—
特別損失		
固定資産売却損	—	62,426
固定資産除却損	10,605	—
減損損失	58,983	191,243
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	571,318	—
その他	20,132	—
特別損失合計	661,039	253,670
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△116,111	86,461
法人税、住民税及び事業税	363,284	269,660
法人税等調整額	△338,110	△131,071
法人税等合計	25,174	138,589
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△141,285	△52,127
四半期純損失(△)	△141,285	△52,127

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△141,285	△52,127
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△17,369	△656
その他の包括利益合計	△17,369	△656
四半期包括利益	△158,654	△52,784
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△158,654	△52,784
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日) (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)
減価償却費	489,583千円	524,921千円
のれんの償却額	87,105千円	86,605千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月20日 定時株主総会	普通株式	254,152	10	平成23年1月31日	平成23年4月21日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月19日 定時株主総会	普通株式	254,284	10	平成24年1月31日	平成24年4月20日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)及び当第1四半期連結累計期間
(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)

当社グループは、商品事業及びこれらに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントがないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)
1株当たり四半期純損失金額	5円56銭	2円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△141,285	△52,127
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△141,285	△52,127
普通株式の期中平均株式数(株)	25,415,212	25,429,886
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年6月7日

マックスバリュ中部株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水野 信勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 浅井 孝孔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ中部株式会社の平成24年2月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年2月1日から平成24年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年2月1日から平成24年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ中部株式会社及び連結子会社の平成24年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。